



暮らしの情報



施設案内



市政情報



文化・スポーツ



イベント

現在位置: [トップページ](#) > [暮らしの情報](#) > [環境・ごみ](#) > [動物・ペット](#) > さくらねこ無料不妊手術事業（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術）

暮らしの情報

▶ [環境・ごみ](#)

▶ [動物・ペット](#)

＊ [愛護動物を殺傷・虐待・遺棄に関する罰則が強化されました](#)

＊ [ペットの飼い主の皆さん 飼育マナーとルールの確認を](#)

＊ [ペットのフンにお困りの方へ](#)

＊ [ペットの飼い主のみなさまへ（新型コロナウイルス感染症に関する対策）（令和2年5月15日更新）](#)

＊ [犬の登録](#)

さくらねこ無料不妊手術事業（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術）

 ツイート

 シェアする 39

ページ番号 1019333

更新日 令和5年2月6日

市では飼い主のいない猫問題の解決方法として、令和4年4月から「公益財団法人どうぶつ基金」が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、市内に暮らす飼い主のいない猫を減らす活動を行う個人やボランティア団体などと連携してTNR事業を行います。

● [飼い主のいない猫（野良猫）対策についてはこちら](#)

「TNR事業」とは

飼い主のいない猫を増やさないため、不妊・去勢手術をして地域に戻す活動です。不妊・去勢手術を終えた猫からは子猫が産まれないため、頭数の抑制が見込まれます。

T（トラップ：猫を捕まえて）→ N（ニューター：不妊去勢手術を行い）→ R（リターン：元の場所に戻す）

・ [狂犬病予防注射](#)

・ [迷い犬のご相談](#)

・ [犬猫が路上等で死んでいるのを見かけたとき](#)

・ [飼い主のいない猫（野良猫）の対策](#)

・ さくらねこ無料不妊手術事業
（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術）

・ [サルの目撃情報（令和3年9月10日）](#)

・ [害虫・害獣について](#)

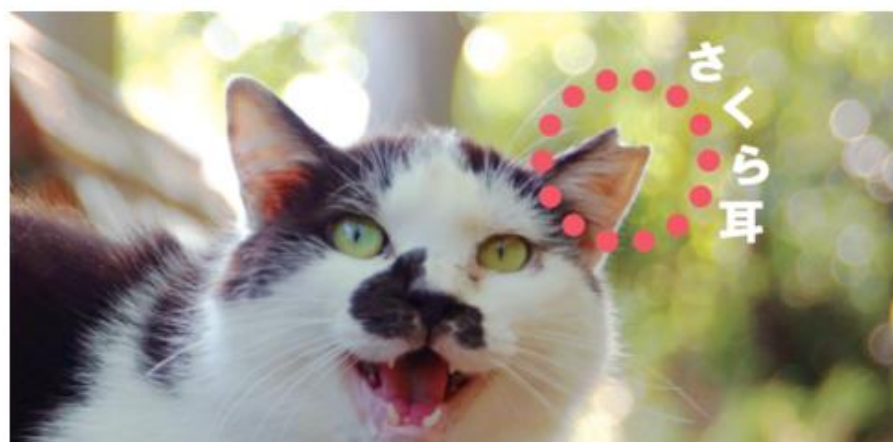
・ [カラスやハトの被害に遭ったとき](#)



事業内容

本事業は、市が公益財団法人どうぶつ基金で発行している無料不妊手術チケット（以下「チケット」といいます。）の交付窓口となり、市民やボランティア団体などに配付し、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR※」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

※さくらねこTNRとは、Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットすること。





©公益財団法人どうぶつ基金

手術済のしるしとして猫の耳先をV字にカットします。さくらの花びらの形のようなため、「さくら耳」「さくらねこ」ともいいます。（猫は手術のため全身麻酔がかけられているので痛くなく、出血もほとんどありません。）

公益財団法人どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする公益財団法人です。

[公益財団法人 どうぶつ基金](#) （外部リンク） 

チケットの交付条件

以下の項目すべてに同意することが条件です。

1. 東久留米市内に生息する飼い主のいない猫であること
2. チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応すること
3. エサの与え方のルールを守ること（対象の猫を決め、同じ時間と場所で必要な量だけエサを与え、食べ終わったら片づける）
4. 猫のトイレを設置し、フンの回収・清掃を行い、周辺の清潔を維持すること
5. さくらねこの理解普及に努めること
6. 活動報告をすること（不使用チケットの返還や利用報告（様式第3号））※提出がない場合、次回の申請はできません。
7. 不妊手術は無料であるが、病院の判断による治療等により費用負担が生じる場合があることを理解すること

8. 利用方法が著しく不相当と認められるときはチケットの返還を求める場合があること
9. どうぶつ基金が定めた規約等を守ること

チケットの申請

チケットの申請を希望される方は、市環境政策課へご相談ください。

窓口にて「東久留米市さくらねご無料不妊手術チケット交付申請書（様式第1号）」をご提出ください。

 [東久留米市さくらねご無料不妊手術チケット交付申請書（様式第1号）](#)（Word 17.8KB） 

チケットの交付について

- チケットは交付した月の月末までが使用期限です。
- チケットの枚数には限りがあります。無くなり次第配付終了となります。事前にチケットの残数を環境政策課までお問い合わせのうえ、ご来庁ください。

なお、公益財団法人どうぶつ基金によるチケット発行が終了した時点で、翌月以降の受付は終了しますので、ご了承ください。

配布チケット数（直近3カ月分）

配布月	配布枚数	チケットの有効期限	受付開始日
令和5年2月分	5枚	2月1日から2月28日	2月1日
令和5年1月分	5枚（終了）	1月1日から1月31日	1月4日
令和4年12月分	5枚（終了）	12月1日から12月31日	12月1日

利用実績（令和4年4月から更新時点）

実施年度	配布総数	利用頭数（不妊・去勢手術頭数）
令和4年度	49枚	20頭（メス：10頭、オス：10頭）

どうぶつ基金協力病院について

チケットを利用できる動物病院は、公益財団法人どうぶつ基金の協力病院のうちの1つの病院に限定されます。

令和4年度の協力病院は、「おおにし動物病院(立川市)」となります。

申請・報告書式

 [東久留米市さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書（様式第1号）（Word 17.8KB）](#) 

 [東久留米市さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書（様式第3号）（Word 23.3KB）](#) 

個人枠手術チケットについて

「公益財団法人どうぶつ基金」では、行政枠チケットのほか、個人枠での申請も受け付けております。個人枠の利用方法につきましては、公益財団法人どうぶつ基金のホームページをご覧ください。

 [どうぶつ基金さくらねこ さくらねこ無料不妊手術のページ（外部リンク）](#) 



このページに関するお問い合わせ

環境安全部 環境政策課 生活環境係

〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1

電話：042-470-7753 ファクス：042-470-7809

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)